

森林経営管理制度・森林環境譲与税ニュース

「シューセキ！」 令和4年5月号

発行：林野庁森林集積推進室



はじめに ～林野庁森林集積推進室長よりご挨拶～

本年4月から、林野庁森林利用課森林集積推進室長に着任致しました福田淳です。

各都道府県・市町村の皆様には、森林経営管理制度と森林環境譲与税の活用に向けて、日々、ご尽力頂いていることに、厚くお礼申し上げます。

さて、平成31年4月に、森林経営管理制度と森林環境譲与税がスタートしてから、今年度で、早くも4年目を迎えました。この間、皆様方のお力添えにより、各地で数多くの活動が展開されて参りました。今後も、これまでに蓄積されてきた知見を活用しながら、両制度の活用を更に進めていく必要があります。

森林集積推進室では、令和元年8月から、年3～4回、「シューセキ！」を発行して、森林経営管理制度・森林環境譲与税に関連する動きを情報発信して参りました。今年度からは、関係者間の更なる情報共有を図るため、「シューセキ！」の内容をリニューアルして、毎月1回配信することと致しました。引き続き、ご愛読頂けるよう、お願い致します。

なお、各都道府県・市町村の取組について発信をご希望される場合には、是非、情報をお寄せ頂けるよう、お願い致します。

1. 各地の動き（3～4月）

（1）千葉県浦安市と山武市が森林整備協定を締結

千葉県浦安市と山武市は、3月23日に「浦安市と山武市の連携による森林整備の実施に係る協定」を締結しました。本協定は、浦安市が、同市の森林環境譲与税で、山武市における森林整備費用を負担して、浦安市の二酸化炭素排出量を相殺する「カーボンオフセット」の仕組みを導入するものです。千葉県内では、森林整備に関する初の広域連携による取組となります。山武市は、浦安市に木製品も提供します。

浦安市は、山武市の森林整備や木材利用に年間約500万円を負担します。協定期間は2027年3月末までで、約60トンの二酸化炭素排出量の相殺を想定しています（浦安市HP）。

<https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/koho/topics/1034799/1035404/1035580.html>

（2）大分県が市町村を支援するセンターを新たに設置

大分県は、4月1日に、市町村による森林環境譲与税の有効活用を進めるため、公益財団法人森林ネットおおいた内に「森林環境譲与税活用支援センター」を設置しました。4月7日には、同センターの開所式が開催されました。同センターでは、県内の市町村を対象に、森林環境譲与税に関する相談窓口を設置するとともに、定期的な巡回指導や技術指導を行う予定です（大分県HP）。

<https://mobile.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2139577.pdf>

（３）栃木県矢板市が「地域林政アドバイザー研修」を開催

栃木県矢板市は、３月２日～４日に「矢板市地域林政アドバイザー研修」を開催しました。同研修には７名が受講し、所定のカリキュラムに基づき、座学と現場見学を行いました。本研修は、栃木県で初めて、地域林政アドバイザーの育成のために「林野庁が実施する研修に準ずる研修」として実施されました。なお、市町村が主催する地域林政アドバイザー研修としては、徳島県三好市、高知県梶原町に次ぎ、全国で３番目の事例です（矢板市HP）。

<https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/nougyosinkou/rinseiadvisor.html>

（４）高知県幡多６市町村が広域専門組織を設立

高知県の幡多地域６市町村（四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町及び三原村）は、４月１日に、一般社団法人「幡多地域森づくり推進センター」を設立しました。同センターは、森林経営管理制度の円滑な運用に向けて、６市町村における経営管理権集積計画案の作成や市町村と林業事業者間の連携調整などを行う予定です。６市町村による初年度の運営負担金は計１,４００万円の予定です（３/３０付け高知新聞）。

２．林野庁の動き（３～４月）

（１）「所有者不明森林等の特例措置活用のための留意事項（ガイドライン）」の公表

４月１４日に、林野庁HPで「所有者不明森林等の特例措置活用のための留意事項（ガイドライン：令和３年度末時点版）」を公表しました。

本ガイドラインは、森林経営管理制度のうち、所有者又は共有者が不明であっても、公告・裁定等の手続きにより、当該森林の経営管理権を設定できる「特例措置」を活用する際の留意点等を整理したものです。所有者又は共有者が不明でお困りの事案がある場合には、是非、ご参照下さい。

なお、本ガイドラインは、今後も内容の充実を図っていく予定です。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/kentoukai.html>

（２）「森林経営管理制度に係る取組事例集 vol.2」の公表

２月１４日に、林野庁HPで、「森林経営管理制度に係る取組事例集 Vol.2」を公表しました。本事例集は、青森県西目屋村、山形県最上町、栃木県鹿沼市、新潟県村上市、石川県白山市、愛知県岡崎市、三重県津市、兵庫県神河町、鳥取県若桜町、広島県世羅町、愛媛県久万高原町及び高知県四万十市の１２市町村を対象に、委託調査により、森林経営管理制度の取組を進める上でのポイントやアイデア等を整理したものです。また、附属CDには、意向調査票や仕様書の例も収録しています。

なお、２月８日には、本事例集に基づく「シューセキ！セミナー」をオンラインで開催するとともに、３月１６日には、本事例集の都道府県向け説明会を開催しました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/zireihoukokukai.html>

（３）情報誌「林野」での事例紹介

林野庁情報誌「林野」では、令和４年度の１年間、１２回にわたり、森林環境譲与税を活用した各地の取組事例の紹介記事を連載します。連載第１回となる４月号では、石川県穴水町の事例を紹介しています。穴水町では、森林環境譲与税を活用して、手入れ不足人工林の整備の推進に向け、森林経営管理制度に基づく所有者への意向調査や間伐を積極的に進めています。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/0404-10.pdf>

３．お知らせ

（１）「森林経営管理制度の実務」の研修生募集

林野庁森林技術総合研修所（東京都八王子市）では、７月１９日～２１日に「森林経営管理制度の実務１（オンライン）」、１０月３１日～１１月２日に「森林経営管理制度の実務２（集合研修）」を開催します（※研修内容は同じ）。

研修生の募集期間は、両研修とも、５月１８日～６月１５日の予定です。受講生の募集は、都道府県を通じて行いますので、参加希望の方は、各都道府県にご相談願います。

（２）円滑化対策研修（通称「森林経営管理リーダー育成研修」）の開催

林野庁では、令和元年度から、都道府県等の担当職員を対象に、市町村を支援する技術者（通称「森林経営管理リーダー」）を養成する研修を開催しています。今年度からは、通称を「森林経営管理リーダー育成研修」として、以下の通り、７月から１１月にかけて、全国８会場（千葉県、東京都、長野県、岩手県、島根県、兵庫県、香川県及び福岡県）で開催する予定です。

本研修は、各地域の担当者が一堂に会して、基礎から実践に至るまで、講義や意見交換を行う実務担当者必須の研修です。今年度から制度担当となった都道府県職員の皆様や、サポートセンター等で市町村支援を担当している職員の皆様には、「森林経営管理リーダー」に求められる知識・技術の習得に向けて、積極的なご参加をお願いします。なお、参加者の募集開始等は、後日お知らせします。

【「森林経営管理リーダー育成研修」の日程】

７月５日～７日：千葉会場

７月２６日～２８日：東京会場

８月８日～１０日：長野会場

８月３０日～９月１日：岩手会場

９月１３日～１５日：島根会場

１０月４日～６日：兵庫会場

１０月２５日～２７日：香川会場

１１月１５日～１７日：福岡会場

4. 5月の林野庁予定

5月11日：福井県説明会（講師：中山）

5月16日：新潟県説明会（講師：中山）

5月16日～20日：市町村林務担当者（基礎）研修（森林技術総合研修所）（講師：中山）

5月18日：都道府県森林環境譲与税担当課長会議（オンライン）

5月24日～27日：市町村林務担当者（地域林政アドバイザー）研修（森林技術総合研修所）（講師：福田、中山）

5月24日：民国連携推進会議（関東森林管理局）（講師：近藤、安藤）

5月25日：岡山県説明会（講師：室町）

5月31日：岡山県説明会（講師：近藤、安藤）

5月31日：高知県説明会（講師：福田、室町）

5月31日～6月3日：森林総合監理士育成（前期）研修（森林技術総合研修所）（講師：中山）

（連絡先）

林野庁森林利用課 森林集積推進室

（室長） 福田

（森林経営管理制度）中山、室町、安藤

（森林環境譲与税）近藤、中口、井上

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL：03-6744-2126

FAX：03-3502-2887

Mail：shinrin_keieikanri@maff.go.jp